

事務事業評価(事前評価)シート

主管課(担当名)	総合政策室(総合政策担当)	事業区分	<input checked="" type="checkbox"/> 実施計画 <input type="checkbox"/> 重点プロジェクト
事務事業名	標津線代替輸送連絡調整協議会負担事業	事業番号	10573

1 施策体系

施策体系との関連	施策区分	2-8	地域交通の維持確保
	施策目標	市民生活を支える交通環境が充実したまち	

2 事務事業の目的

目的	平成元年のJR標津線の廃止に伴い、沿線住民のうち高齢者や学生などの移動手段を持たない交通弱者の代替バスを確保することにより、誰もが自由に移動できるよう市民生活を支える交通環境の充実を目的とする。
成果	旧標津線沿線住民の移動手段を確保し、沿線住民の通院、通学等の日常生活を維持する。
実施方法	<input type="checkbox"/> 直営(市が直接実施) <input checked="" type="checkbox"/> 補助(民間等に補助) <input type="checkbox"/> 委託(民間等に委託) <input type="checkbox"/> その他
事務区分	<input checked="" type="checkbox"/> 自治事務 <input type="checkbox"/> 法定受託事務

3 事務事業の概要

事務事業の概要	年度	概要						
	27	標津線代替輸送確保基金を財源とし、代替バスを運行に係る運行費欠損金やバス車両更新費を負担						
	28	標津線代替輸送確保基金を財源とし、代替バスを運行に係る運行費欠損金やバス車両更新費を負担						
	29	標津線代替輸送確保基金を財源とし、代替バスを運行に係る運行費欠損金やバス車両更新費を負担						
	30	標津線代替輸送確保基金を財源とし、代替バスを運行に係る運行費欠損金やバス車両更新費を負担						
	31	標津線代替輸送確保基金を財源とし、代替バスを運行に係る運行費欠損金やバス車両更新費を負担						
事業費と内訳	(単位:千円)		H27	H28	H29	H30	H31	総事業費
	事業費		11,293	9,166	12,851	14,918	19,973	68,201
	内訳	国庫支出金						
		道支出金						
		地方債						
		その他	11,293	9,166	12,851	14,918	19,973	68,201
	一般財源							
	人員(人工)		0.08	0.08	0.08	0.08	0.08	
職員費(人員×8,081千円)		646	646	646	646	646	3,230	
総事業費		11,939	9,812	13,497	15,564	20,619	71,431	
維持管理	管理主体							
	運営方法							
	維持管理費	施設維持費						
		概算人件費						
合計/年								

4 事務事業の現状と課題

活動指標	指標名	計画値 (H27)	目標値 (H32)	目標値 (H37)
	標津線代替輸送連絡バス路線数		9路線	9路線

事務事業改善策
(継続事業のみ記入)

経路変更等により利便性の向上を図っているが、さらなる利用促進に向けた方策の検討が必要である。

5 事務事業の効果について

取組みに当たって期待される効果など	市民の日常生活における重要な移動手段を確保することにより、年齢にかかわらず誰もが自由に移動できる公共交通体系を維持することができる。
-------------------	--

6 評価の視点

ア. 市民ニーズ	<input type="checkbox"/> かなりのニーズがある <input checked="" type="checkbox"/> ニーズはある <input type="checkbox"/> ニーズはあまりない 沿線住民にとっては代替バスは通院や通学など日常生活に欠かせないものであることから、路線維持に対する市民ニーズはある。
イ. 市が実施する必要性	<input checked="" type="checkbox"/> 市が実施すべきである <input type="checkbox"/> 市の実施について検討の余地あり <input type="checkbox"/> 市以外で実施可能である 沿線自治体による標津線代替輸送連絡調整協議会を組織しており、特定地方交通転換交付金を積み立てた基金事業であり、市が実施すべきである。
ウ. 事業の緊急性	<input type="checkbox"/> 緊急性が高い <input checked="" type="checkbox"/> 緊急性はある <input type="checkbox"/> 緊急性はない 沿線住民にとって、通院や通学にも利用する日常生活に欠かせない代替バスの維持のためにも緊急性は高く、継続性も求められる。
エ. 手段の適切性	<input type="checkbox"/> 適切である <input checked="" type="checkbox"/> 現状として妥当である <input type="checkbox"/> 検討の可能性はある バス事業者単独ではバス路線の維持は難しく、代替バスを運行に係る運行費欠損金やバス車両更新費の自治体負担によりバス路線の維持確保が図られている。
オ. 事業の公平性	<input type="checkbox"/> 公平性は高い <input checked="" type="checkbox"/> 概ね公平である <input type="checkbox"/> 改善の余地はある 公共交通の維持確保事業であり、当該路線のみならず他の路線の維持確保のためにも負担金を拠出しており公平性は保たれている。
カ. 事業の有効性	<input type="checkbox"/> 本事業の有効性が高い <input checked="" type="checkbox"/> 本事業の有効性がある <input type="checkbox"/> 既存事業と大きな差はない 豊かな地域社会の形成のためにも代替バスは欠かせないものであり、公共交通体系の維持確保のためにも有効性がある。

7 今後の事業の進め方

ア. 総合政策部で付された意見	【計画どおり実施】 旧標津線の代替バスは、沿線住民の日常生活において欠かすことのできない重要な移動手段であることから、利便性を確保しつつ効率性の高い持続可能なバス交通を維持されたい。
イ. アを踏まえ、担当部局の方針	<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり着手が適当 <input type="checkbox"/> 再検討し実施する <input type="checkbox"/> 着手を延期する 事業者、沿線自治体が一体となって沿線住民の生活に必要な不可欠なバス交通を維持する。

作成年度 平成27年度

事務事業評価(事前評価)シート

主管課(担当名)	総合政策室(総合政策担当)	事業区分	<input checked="" type="checkbox"/> 実施計画 <input type="checkbox"/> 重点プロジェクト
事務事業名	生活交通路線維持対策事業	事業番号	11586

1 施策体系

施策体系との関連	施策区分	2-8	地域交通の維持確保
	施策目標	市民生活を支える交通環境が充実したまち	

2 事務事業の目的

目的	日常生活を営む上で欠かせない公共交通を確保するため、バス事業者に対する補助金の支援を行い、生活バス路線を維持する。
成果	高齢者や学生などの交通弱者の移動手段である公共交通を維持、確保することにより市民が活発に活動できる移動環境を保つ。
実施方法	<input type="checkbox"/> 直営(市が直接実施) <input checked="" type="checkbox"/> 補助(民間等に補助) <input type="checkbox"/> 委託(民間等に委託) <input type="checkbox"/> その他
事務区分	<input checked="" type="checkbox"/> 自治事務 <input type="checkbox"/> 法定受託事務

3 事務事業の概要

事務事業の概要	年度	概要						
	27	市内バス事業者に対し、国・北海道とともに補助金の支出事業者と連携したバスの利用促進案の検討・実施						
	28	市内バス事業者に対し、国・北海道とともに補助金の支出事業者と連携したバスの利用促進案の検討・実施						
	29	市内バス事業者に対し、国・北海道とともに補助金の支出事業者と連携したバスの利用促進案の検討・実施						
	30	市内バス事業者に対し、国・北海道とともに補助金の支出事業者と連携したバスの利用促進案の検討・実施						
	31	市内バス事業者に対し、国・北海道とともに補助金の支出事業者と連携したバスの利用促進案の検討・実施						
事業費と内訳	(単位:千円)		H27	H28	H29	H30	H31	総事業費
	事業費		29,403	29,403	29,403	29,403	29,403	147,015
	内訳	国庫支出金						
		道支出金						
		地方債						
		その他						
	一般財源		29,403	29,403	29,403	29,403	29,403	147,015
	人員(人工)		0.33	0.33	0.33	0.33	0.33	
	職員費(人員×8,081千円)		2,667	2,667	2,667	2,667	2,667	13,335
総事業費		32,070	32,070	32,070	32,070	32,070	160,350	
維持管理	管理主体							
	運営方法							
	維持管理費	施設維持費						
		概算人件費						
		合計/年						

4 事務事業の現状と課題

	指 標 名	計画値 (H27)	目標値 (H32)	目標値 (H37)
活動指標	補助対象路線の維持(釧路線、納沙布線、花咲線、厚床線、公住循環線、西浜線)	6路線	6路線	6路線
事務事業改善策 (継続事業のみ記入)	<p>高齢化の進展に伴い公共交通ニーズは高まっているものの、人口減少に伴う利用者の減少により、事業の縮小を余儀なくされている。バスのみならず、広く公共交通のあり方について、市民、交通事業者、行政等が一体となって検討していく必要がある。</p> <p>観光による誘客を図るにあたり、各公共交通がスムーズに接続することでより送客効果を高められ、さらに到着後の市内での移動もスムーズであれば、効率的に利用促進が図られる。観光面を主軸に公共交通のあり方を考えることでも利用促進につながる手段と考える。</p>			

5 事務事業の効果について

取組みに当たって期待される効果など	<p>地域交通は、通院、通学、買い物等の日常生活における利用による「市民の足」として、また、子育て世代や高齢者が市民活動を行ううえでの「地域の足」として、経済活動及び地域活性化の基盤となることが期待されるため、維持していくことが必要。</p> <p>観光客やビジネス客の移動手段でもあることから、公共交通の維持は市内の消費喚起にも繋がるもの。</p>
-------------------	---

6 評価の視点

ア. 市民ニーズ	<p><input type="checkbox"/>かなりのニーズがある <input checked="" type="checkbox"/>ニーズはある <input type="checkbox"/>ニーズはあまりない</p> <p>自家用車への依存により、利用者の減少はあるものの、市民の日常生活において、公共交通の重要な移動手段であり、持続可能な公共交通体系の構築が求められる。</p>
イ. 市が実施する必要性	<p><input checked="" type="checkbox"/>市が実施すべきである <input type="checkbox"/>市の実施について検討の余地あり <input type="checkbox"/>市以外で実施可能である</p> <p>高齢者や学生などの交通弱者の移動手段である公共交通を維持、確保するため市が実施すべきである。</p>
ウ. 事業の緊急性	<p><input checked="" type="checkbox"/>緊急性が高い <input type="checkbox"/>緊急性はある <input type="checkbox"/>緊急性はない</p> <p>市民ニーズはあるものの、人口減少に伴う利用者の減少により、事業者負担を強いる現状にある。利便性を維持しつつ効率性の高い持続可能な公共交通を維持していくためには、市民、事業者、行政が一体となって議論することが必要である。</p>
エ. 手段の適切性	<p><input type="checkbox"/>適切である <input type="checkbox"/>現状として妥当である <input checked="" type="checkbox"/>検討の可能性はある</p> <p>現状、具体的な利用促進策はないため、検討が必要</p>
オ. 事業の公平性	<p><input checked="" type="checkbox"/>公平性は高い <input type="checkbox"/>概ね公平である <input type="checkbox"/>改善の余地はある</p> <p>国・北海道とともに生活交通路線維持対策事業費補助金を支出</p>
カ. 事業の有効性	<p><input checked="" type="checkbox"/>本事業の有効性が高い <input type="checkbox"/>本事業の有効性がある <input type="checkbox"/>既存事業と大きな差はない</p> <p>生活交通路線の維持は、交通弱者の移動手段を確保することにも繋がり、有効性は高い。</p>

7 今後の事業の進め方

ア. 総合政策部で付された意見	<p>【計画どおり実施】</p> <p>市民の日常生活において、公共交通は欠かすことのできない重要な移動手段であることから、利便性を確保しつつ効率性の高い持続可能な公共交通を維持されたい。</p>
イ. アを踏まえ、担当部局の方針	<p><input checked="" type="checkbox"/>計画どおり着手が適当 <input type="checkbox"/>再検討し実施する <input type="checkbox"/>着手を延期する</p> <p>市民、事業者、行政が一体となって議論しながら持続可能な公共交通体系の構築を推進する。</p>

作成年度 平成27年度

事務事業評価(事前評価)シート

主管課(担当名)	総合政策室(総合政策担当)	事業区分	<input checked="" type="checkbox"/> 実施計画 <input type="checkbox"/> 重点プロジェクト
事務事業名	中標津空港利用促進事業	事業番号	10587

1 施策体系

施策体系との関連	施策区分	2-8	地域交通の維持確保
	施策目標	市民生活を支える交通環境が充実したまち	

2 事務事業の目的

目的	根室市内と中標津空港間の交通アクセスを確保するため、バス事業者と沿線自治体(根室市、別海町、中標津町)が連携し、各公共交通機関相互の利便性向上による利用促進とともに、路線の維持確保を図る。
成果	空港機能の一部である二次交通の充実としての利便性向上及び路線維持によって、一般利用客、ビジネス利用客の利用率向上とともに、空港を起点とした周遊観光ルートが形成されることで、さらなる観光客の誘致が図られることが期待される。
実施方法	<input type="checkbox"/> 直営(市が直接実施) <input checked="" type="checkbox"/> 補助(民間等に補助) <input type="checkbox"/> 委託(民間等に委託) <input type="checkbox"/> その他
事務区分	<input checked="" type="checkbox"/> 自治事務 <input type="checkbox"/> 法定受託事務

3 事務事業の概要

事務事業の概要	年度	概要						
	27	中標津空港線バスの運行費負担						
	28	中標津空港線バスの運行費負担						
	29	中標津空港線バスの運行費負担						
	30	中標津空港線バスの運行費負担						
	31	中標津空港線バスの運行費負担						
事業費と内訳	(単位:千円)		H27	H28	H29	H30	H31	総事業費
	事業費		9,194	10,861	10,861	10,861	10,861	52,638
	内訳	国庫支出金						
		道支出金						
		地方債						
		その他						
	一般財源		9,194	10,861	10,861	10,861	10,861	52,638
	人員(人工)		0.08	0.08	0.08	0.08	0.08	
職員費(人員×8,081千円)		646	646	646	646	646	3,230	
総事業費		9,840	11,507	11,507	11,507	11,507	55,868	
維持管理	管理主体							
	運営方法							
	維持管理費	施設維持費						
		概算人件費						
合計/年								

4 事務事業の現状と課題

活動指標	指標名	計画値 (H27)	目標値 (H32)	目標値 (H37)
	航空機離発着時の接続便数	4便	4便	4便

**事務事業改善策
(継続事業のみ記入)**

インターネット予約による利便性の向上やHPによるPRの実施は継続して行っているが、さらに利用者の増加に向けた利用促進の取り組みを行う必要がある。

5 事務事業の効果について

取組みに当たって期待される効果など	根室管内唯一の空港へのアクセス手段を確保することにより、市民活動の活性化など市民生活の確保と地域の観光振興など交流人口の拡大を図る。
--------------------------	--

6 評価の視点

ア. 市民ニーズ	<input type="checkbox"/> かなりのニーズがある <input type="checkbox"/> ニーズはある <input checked="" type="checkbox"/> ニーズはあまりない 自家用車の普及等によりバス利用者は非常に少ない状況であるが、交通弱者等の移動手段を確保するためにも、引き続き路線の維持確保に努める必要がある。
イ. 市が実施する必要性	<input checked="" type="checkbox"/> 市が実施すべきである <input type="checkbox"/> 市の実施について検討の余地あり <input type="checkbox"/> 市以外で実施可能である 空港連絡バスは、採算性が低く、行政が事業者に対し、その運行を維持するための支援を行う必要があることから、行政が実施すべきである。
ウ. 事業の緊急性	<input type="checkbox"/> 緊急性が高い <input checked="" type="checkbox"/> 緊急性はある <input type="checkbox"/> 緊急性はない 利用者にとって、日常生活に必要な交通機関を繋ぐアクセス手段を維持するためにも緊急性はあり、継続性も求められる。
エ. 手段の適切性	<input type="checkbox"/> 適切である <input checked="" type="checkbox"/> 現状として妥当である <input type="checkbox"/> 検討の可能性はある バス事業者による経営努力により多少のコストカットは可能ではあるが、中標津空港の飛行機発着本数にあわせ、バスを運行するため便数の削減などは難しく、効率化を図るのは難しいことから、現状として妥当である。
オ. 事業の公平性	<input type="checkbox"/> 公平性は高い <input checked="" type="checkbox"/> 概ね公平である <input type="checkbox"/> 改善の余地はある 根室市内と中標津空港間の交通アクセスの維持確保事業であり、路線の維持確保のためにも負担金を拠出しており公平性は保たれている。
カ. 事業の有効性	<input type="checkbox"/> 本事業の有効性が高い <input checked="" type="checkbox"/> 本事業の有効性がある <input type="checkbox"/> 既存事業と大きな差はない 根室市内と中標津空港間の交通アクセスを確保するためにも中標津空港線バスは欠かせないものであり、路線維持確保のためにも有効性がある。

7 今後の事業の進め方

ア. 総合政策部で付された意見	【計画どおり実施】 根室管内唯一の空港へのアクセス手段として、関係自治体とも協調しながら発着便全便接続を維持されたい。
イ. アを踏まえ、担当部局の方針	<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり着手が適当 <input type="checkbox"/> 再検討し実施する <input type="checkbox"/> 着手を延期する 関係自治体とも協調しながら発着便全便接続を維持する。

作成年度 平成27年度